

# 「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」における取組実績

## I：一次予防

## 1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進

## ◆喫煙率の減少に向けた啓発や環境整備の推進

## ○喫煙が健康に与える悪影響についての理解促進

- ・ホームページに最新情報を掲載
- ・両親学級向け啓発用リーフレットの増刷、配布（R2～）

## ○禁煙希望者が禁煙しやすい環境の整備

- ・特定健康診査データを活用した健康保持増進事業の実施（モデル事業）（R5～）
- ・禁煙治療費助成自治体への補助

## ○未成年や若年層に対する普及啓発の実施

- ・ポスターコンクールの実施（小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点の知事名の表彰状を贈呈）
- ・喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を都内各校小6、中2、高1に配布（R1～）

→法や都条例施行前と比較すると、「成人の喫煙率」について、最終値の割合は減少

## ■成人（20歳以上）の喫煙率

全体	H28：18.3%	→	R4：13.5%
男性	H28：28.2%	→	R4：20.2%
女性	H28：9.3%	→	R4：7.4%

## ◆受動喫煙対策の推進

## ○条例の施行及び環境整備、啓発

- ・東京都受動喫煙防止条例の公布・施行（H30～）
- ・条例等の規制内容を知らせる各種ポスターやリーフレット作成、動画（多言語含む）活用等の普及啓発を展開
- ・受動喫煙防止条例や健康増進法の制度に関する都民、事業者等の相談への対応
- ・飲食店等における受動喫煙対策の支援
- ・喫煙室の技術的基準確保・維持のための専門的な助言等の実施
- ・受動喫煙に関する都民の意識及び飲食店の実態調査（R1～）
- ・受動喫煙対策の必要性や効果的な推進方法、制度に基づいた対策について説明会を実施（H30～R2）
- ・事業者向けハンドブックを作成し、ホームページに掲載（R1～）

## I : 一次予防

## 1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進

## ○区市町村等の取組支援

- ・区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助
- ・区市町村等に対する相談対応・普及啓発等補助、受動喫煙対策に係る実効性の担保に資する事業
- ・受動喫煙による健康への悪影響に関する正しい理解の普及啓発や、公共的施設における受動喫煙対策の適切な取組をさらに進めるため、九都県市で共同受動喫煙対策のキャンペーンを実施

→法や都条例施行前と比較すると、「受動喫煙の機会」について、最終値の割合は減少

## ■受動喫煙の機会

飲食店	H27 : 48.3%	→	R5 : 24.2%
職場	H27 : 37.8%	→	R5 : 5.2%

## ◆食生活や身体活動量等に関する取組

## ○都民ががんのリスクを下げるための生活習慣を実践できるよう普及啓発を実施

- ・ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、生活習慣病予防パンフレットの作成

## ○職域における健康づくりの推進

- ・東京商工会議所と連携し、企業を直接訪問する健康経営アドバイザーを通して、従業員に対するがん対策を含めた企業の健康経営に向けた普及啓発及び取組支援を実施

## ○都民が生活習慣改善の取組を実践できる環境整備

- ・生活習慣病の予防に配慮したメニュー等を提供する飲食店の増加に向けた取組や、都民の野菜摂取量増加に向けたガイドブックの作成、野菜料理レシピの紹介
- ・区市町村等が作成するウォーキングマップを集約したホームページの運営
- ・日常生活のなかで負担感なく身体活動量を増やすことができるよう、都営地下鉄等における駅階段表示や広告の掲出
- ・コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを作成、啓発(R3~)

## ○企業やNPOと連携して行うイベント等を通じた情報発信

- ・事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、適正飲酒の大切さについて普及啓発 (R1)

## I : 一次予防

## 2 感染症に起因するがんの予防に関する取組

## ◆肝炎ウイルスに関する普及啓発及び検査体制の整備

- 東京都肝炎対策指針の改定 (R4)
- B型肝炎ワクチン定期接種の円滑な実施に向けた支援
  - ・区市町村への適切な情報提供
- ウイルス性肝炎に関する都民への正しい知識の普及、肝炎ウイルス検診の受検勧奨、職域における肝炎に関する理解促進
  - ・世界（日本）肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・職域を含めた各所への配布、東京商工会議所と連携した職域への普及啓発
- 肝炎ウイルス検査の実施体制の整備、陽性者に対する相談支援や医療提供体制の整備
  - ・区市町村・都保健所における肝炎ウイルス検査の実施、受検・受診勧奨・情報提供等を行う肝炎コーディネーターの養成、拠点病院を中心とした肝炎診療ネットワークの充実

→H19～R3年度までに、延べ約 186万 2 千人が検査を受け、約 9 万 8 千人が肝炎に関する医療費の助成を利用  
 「肝がんの罹患率（年齢調整罹患率）」は着実に減少  
 H24：17.1%→ R1：11.4%

## ◆HPVに起因するがんの予防

- ・HPVワクチンの接種後の症状に関する相談窓口の運営
- ・HPVワクチンの接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の追加、行政と協力医療機関との連携強化(R4～)
- ・積極的勧奨再開前後や9価ワクチン定期接種化前後の、区市町村の対応状況調査の実施及び結果の共有(R4～)
- ・都内区市町村において、妊婦健康診査の項目として子宮頸がん検診を実施

## ◆HTLV-1に関する検査の着実な実施

- ・都保健所（3か所）で検査を実施
- ・都内区市町村において、妊婦健康診査の項目としてHTLV-1抗体検査を実施

## ◆ヘリコバクター・ピロリに起因するがんの予防

- ・厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会等を通じて国の動向を把握

II：二次予防

1 がん検診の受診率向上に関する取組の推進

◆区市町村に対する支援

- 区市町村が行う効果的な個別勧奨・再勧奨や受診しやすい環境整備等の取組に対する財政的・技術的支援
  - ・区市町村がん検診事業担当者連絡会開催、がん検診精度管理評価事業による区市町村の取組の分析・評価
  - ・がん検診に関する区市町村訪問
  - ・区市町村が行うがん予防・早期発見の取組に対する財政的支援

◆職域に対する支援

- 職域における検診の実態把握及び検診実施や受診率向上に対する支援を実施
  - ・がん予防・検診等実態調査（H30、R4）による実態把握
  - ・がん対策の重要性の啓発やがん対策等に関する個別の取組支援

◆都民に対する普及啓発

- より多くの都民ががん検診を正しく理解し適切に受診できるよう、広域的なキャンペーンやイベント等の啓発を展開
  - ・乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン、参加型オンラインセミナーの配信（R4）等
  - ・大腸がん：Tokyo健康ウォークの実施
  - ・子宮頸がん：ポータルサイト「T O K Y O # 女子けんこう部」の制作・運営（R1～）、インフルエンサーを起用したコンテンツの制作・広報、女性の健康週間におけるキャンペーン等
  - ・5がん：ファミリー層や退職者層に向けた啓発キャンペーン、5がん共通啓発デジタルブックの作成、コロナ禍における検診受診促進のための普及啓発の実施（特設サイト及び動画の作成・周知）

→「がん検診の受診率」は着実に上昇しており、概ね目標値の50%に到達

	がん検診の受診率	
	(H27)	(R2)
胃がん	39.8%	51.5%
肺がん	37.2%	56.9%
大腸がん	41.9%	59.0%
子宮頸がん	39.8%	48.0%
乳がん	39.0%	50.3%

II：二次予防

2 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組の推進

- ◆科学的根拠に基づく検診実施、精度管理向上に向けた支援
  - 全区市町村が、検診指針に従い科学的根拠に基づくがん検診を実施するとともに、質の高い検診実施に向けてプロセス指標の改善ができるよう、区市町村に対する技術的支援を実施
    - ・区市町村がん検診事業担当者連絡会開催、がん検診精度管理評価事業による区市町村の取組の分析・評価
    - ・東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会からの意見書の発出
    - ・がん検診に関する区市町村訪問
- ◆精密検査受診率向上に向けた取組
  - 区市町村が精密検査結果等を把握し、未受診者に対して個別に受診勧奨できるよう、関係機関の連携強化と体制整備を実施
    - ・がん検診精密検査結果報告書都内統一様式の作成検討・普及
- ◆がん検診の質の向上に向けた支援
  - がん検診実施機関において質の高い検診が実施できるよう、検診従事者向け研修の実施
    - ・がん検診受託機関講習会、胃内視鏡従事者研修、乳がん検査従事者等講習会（H30～R3）、マンモグラフィ読影医師研修・同撮影技師研修
    - ・生活習慣病検診従事者講習会
- ◆職域におけるがんに関する理解促進・取組支援
  - ・健康保険組合及び企業のがん検診事業担当者向けに、科学的根拠に基づいたがん検診に係る精度管理等について講習を実施（R4～）
  - ・職域におけるがん対策の重要性の啓発やがん対策等に関する個別の取組支援を実施
- ◆職域における検診の実態把握
  - ・がん予防・検診等実態調査（H30、R4）による実態把握

→ 「全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施」は着実に増加 H28：2自治体 → R4：13自治体

「がん検診精密検査受診率」は着実に上昇しているが、目標値の90%には達していない。

	がん検診精密検査受診率	
	(H27)	(R2)
胃がん(X線)	: 73.0%	→ 71.8%
胃がん(内視鏡)	: —	→ 83.7%
肺がん	: 70.2%	→ 69.3%
大腸がん	: 56.8%	→ 57.5%
子宮頸がん	: 65.8%	→ 76.6%
乳がん	: 82.1%	→ 87.1%

III：医療提供体制

1 都内のがん医療提供体制の充実

◆拠点病院等における医療提供体制の充実

○適切な集学的治療が可能ながん医療提供体制を確保

- ・がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院及び、東京都がん診療連携協力病院の追加整備
- ・がん診療に係る施設及び設備の整備の支援

○多職種によるチーム医療を一層推進

- ・「トータルケア」の提供を目指し、医師・歯科医師以外の医療従事者を対象とした研修を実施

○医療の質の向上及び均てん化を推進

- ・東京都がん診療連携協議会【評価・改善部会】と連携し、拠点病院等における相互評価を実施

○転退院支援の充実

- ・東京都がん診療連携協議会【研修部会】と連携し、がん相談支援センターの相談員に対する研修を実施

→拠点病院等の整備について、着実に推進

●拠点病院等の推移	(H30)	(R5)
都道府県がん診療連携拠点病院	2か所	→ 2か所
地域がん診療連携拠点病院	25か所	→ 27か所
地域がん診療病院	1か所	→ 1か所
東京都がん診療連携拠点病院	8か所	→ 9か所
東京都がん診療連携協力病院	21か所	→ 20か所

◆在宅におけるがん医療の推進

○地域の医療機関や在宅医等との連携推進

- ・地域の医療従事者を対象とした研修やカンファレンス実施を支援
- ・在宅療養における多職種での情報共有の推進のため、患者ごとにシステムが異なっている場合でも、一元的に各システムの患者情報へアクセスできる仕組みを構築
- ・周術期口腔ケアに対応する歯科診療従事者向け研修会を開催
- ・研修修了者がいる歯科医療機関を東京都歯科医師会のHPで公開

○在宅医療等を担う人材育成を推進

- ・入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携強化・情報共有を目的とした研修を実施
- ・在宅療養推進に係る人材育成や、地域の医療・介護関係者等との相互理解・連携強化を図るための研修を実施
- ・訪問診療等を実施していない病院・診療所に対して、在宅医療に関する理解促進を図るためのセミナーを開催

◆医療・療養に関する情報提供の充実

- ・在宅医療提供施設等に係る調査を実施し、東京都がんポータルサイト上の情報(『在宅で医療を受ける』)を更新
- ・周術期口腔ケアの重要性について、東京都がんポータルサイトへ掲載(『がん治療の開始前に歯科診療を』)

## III：医療提供体制

## 2 その他の医療提供の推進

## ◆がんのリハビリテーションの推進

- ・地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに研修会等を開催
- ・がん患者リハビリテーション料の施設基準を満たした医療機関を含む、「リハビリテーション医療実施医療機関名簿」を発行し（隔年実施）、医療機関相互の連携を促進

## ◆がんゲノム医療の推進

- ・がんゲノム中核拠点病院を中心としたがんゲノム医療体制の整備
- ・がんゲノム医療の基礎知識や遺伝子検査、課題等について、東京都がんポータルサイト上で情報発信

## ◆免疫療法・支持療法

- ・副作用や後遺症に対して専門的なケアを提供する外来について、拠点病院等を中心に整備
- ・周術期口腔ケアに対応する従事者向け研修会を開催
- ・研修修了者がいる歯科医療機関を情報公開

## IV：緩和ケアの提供

## 1 都内の緩和ケアの提供体制の充実

## ◆拠点病院等における取組

## ○診断時からの苦痛のスクリーニングの充実

- ・基本的な緩和ケアの技術向上及び普及のため、医師等を対象とした研修会の開催を支援

## ○緩和ケアチームへ依頼する手順の明確化と院内連携強化

- ・緩和ケアにおける多職種連携の強化を図るため、医師等以外の医療従事者を対象とした研修を実施

## ○緩和ケアの質の向上と均てん化の推進

- ・東京都がん診療連携協議会【評価・改善部会】と連携し、拠点病院等における相互評価を実施（再掲）
- ・緩和ケア病棟の新築、増改築及び改修に要する工事費並びに緩和ケアのために必要な設備の購入費の補助

## ◆拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の確保

## ○国拠点病院を中心とした圏域ごとの体制づくりの推進

- ・がん医療圏の在宅療養を支援する診療所協力リストの作成

## IV：緩和ケアの提供

## 1 都内の緩和ケアの提供体制の充実

- 在宅療養患者の病状変化時の受入体制強化
  - ・緩和ケア地域移行モデル事業（R2～R3）にて、治療後等在宅移行支援を行う病院に必要な機能等を検証
  - ・地域の病院の医療提供体制の一覧の公開（R5）
  - ・緩和ケア病床確保費に係る経費を補助
- 拠点病院等以外の地域の医療機関における緩和ケアの推進
  - ・緩和ケア関連の専門看護師等の専門資格を有する人材育成に係る費用を支援（R5～専門看護師等資格取得支援）

## ◆在宅緩和ケアの推進

## ○多職種連携の推進

- ・多職種連携の強化を図るため、医師等以外の医療従事者を対象とした研修を実施

## ○在宅緩和ケアを提供する医療従事者等の育成

- ・地域の医療従事者を対象とした研修やカンファレンス実施を支援

## ○在宅で安心して療養できる体制の確保

- ・緩和ケア病床確保費に係る経費を補助

## ◆基本的緩和ケアに関する知識の習得

- ・緩和ケア研修会の受講機会の充実のため、国及び都が指定する拠点病院における研修会の開催を支援

## 2 緩和ケア研修会の充実・強化

## ◆緩和ケアに関する普及啓発の強化

- ・東京都がんポータルサイトでの情報発信（H30）
- ・都民向け普及啓発動画の製作・公開（R4）
- ・拠点病院等によるがんに関する各種情報の収集・提供、小冊子やリーフレットの作成・配布等を支援

→「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が90%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数」は、大幅に増加 H28年度：4病院 → R4年度：12病院

国指針に基づく緩和ケア研修会の修了者は着実に増加

医師・歯科医師の延べ修了者 H29年度：14,484名 → R5年度：22,723名（+8,239名）

## V：相談支援・情報提供

## 1 各相談支援窓口の充実

## ◆がん相談支援センター

## ○がん相談支援センターの認知度向上及び機能の充実

- ・がん相談支援センター周知のための取組を支援
- ・都民向け普及啓発動画の作成（R4）
- ・がん相談支援センター一覧をがんポータルサイトに掲載
- ・東京都がん診療連携協議会【研修部会】と連携し、相談員の知識・技能の向上のための研修の開催
- ・各相談支援センターにおけるPDCAサイクルの取組
- ・相談者からのフィードバックを得るための取組の推進

## ○多様な相談ニーズに適切に対応可能な体制・取組の充実

- ・休日・夜間におけるがん相談支援センターの設置運営支援
- ・社会保険労務士やハローワークと連携した相談支援の推進
- ・AYA世代がん相談情報センターでの相談支援・情報提供（R3～）

## ◆患者団体・患者支援団体

- ・がんポータルサイトにおける患者団体等の情報掲載

## ◆ピア・サポート、患者サロン等

- ・がん診療連携拠点病院におけるピア・サポートの取組の支援（都内3病院にて実施）
- ・がんポータルサイトによる患者サロン開催情報の周知

→がん相談支援センターの認知度について  
上昇しており、がん相談支援センターの  
利用度についても向上している

- ・がん相談支援センターの認知度（「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合）  
H28：患者67.4%/家族63.1% → R4：患者77.8%家族58.8%
- ・がん相談支援センターに相談したことがある者の割合  
H28：患者8.8%/家族7.6% → R4：患者18.0%家族11.9%

V：相談支援・情報提供

2 就労支援の充実

◆企業における体制整備の推進

○企業におけるがんに関する正しい知識の普及啓発

- ・「がんになった従業員の治療と仕事の両立支援サポートブック」、研修用教材及び動画の作成(R4)
- ・企業向け両立支援セミナーの開催等(R4)
- ・普及啓発動画作成(R4)

○中小企業における雇用継続の支援

- ・がん患者の新規・継続就労に係る支援を行う事業主への助成（難病・がん患者就業支援奨励金）

◆医療機関における体制整備の推進

○がん相談支援センターにおける相談支援

- ・がん相談支援センターへの社会保険労務士等の配置を支援
- ・がん相談支援センターで就労に関する相談をできることを、がんポータルサイトにて周知

○患者が働きながら治療が可能な医療提供体制の整備

- ・がん患者が職場や自宅の近くで治療が受けられるよう、平日夜間・休日における外来薬物療法をモデル実施(H31~R3)

3 就労以外の社会的な問題への対応

◆ニーズに応じた適切な相談支援等

- ・がんポータルサイトにおいて、ピアランスケアに係る情報を発信
- ・がん患者によるピアランスケア用品の購入を支援（R5～）

4 情報提供の充実

◆がんポータルサイトの内容充実及び認知度の向上

◆がんに関する正しい情報等の提供

- ・東京都医療機関情報サービス「ひまわり」（現：医療情報ネット（ナビイ））の多言語化

→がん罹患後も就労継続できるという認識が醸成されつつある

・がん罹患後も就労継続している患者の割合  
H28：53.7% → R4：65.4%

・「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合  
H28：67.1% → R4：76.6%

## VI：ライフステージに応じたがん対策

1 小児及びAYA世代の  
がん患者

## ◆小児がん患者

## ○小児がんの医療提供体制の充実・強化

- ・東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会と連携し、地域の医療従事者向け研修会・症例検討会等の実施
- ・ネットワーク参画病院の診療実績等の情報をがんポータルサイトにて集約・周知

## ○相談支援・情報提供の充実

- ・ネットワーク参画病院において患者支援リーフレット作成
- ・ネットワーク参画病院の相談支援員を主に対象とした事例検討会開催
- ・小児がんに関する相談窓口を東京都がんポータルサイトにて周知
- ・小児がん患者の療養上のポイントをがんポータルサイトにて周知

## ◆AYA世代のがん患者

- ・AYA世代がん患者への適切な医療・相談支援等提供体制の構築に係るモデル事業を実施（R1～R2）
- ・AYA世代がん相談情報センターでの相談支援・情報提供（R3～）
- ・がん相談支援センターの相談員によるAYA世代支援勉強会の開催

## ◆小児・AYA世代共通

## ○都の実態に見合った長期フォローアップ体制の検討

## ○生殖機能の温存に関する情報提供の充実

- ・診療情報提供書の雛形作成
- ・情報提供の取組に係る好事例の共有・勉強会の開催
- ・若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業（R3～）

## ○緩和ケア提供体制の充実

- ・小児がん緩和ケア研修会の開催
- ・小児緩和ケアリーフレットの作成

## ○病院内教育体制の充実

- ・病院内訪問教育における病弱教育支援員の派遣やタブレット端末による学習機会の充実
- ・病院内分教室における分身ロボットの活用による学習支援

→ 「「病院の相談員」に相談した患者（家族）の割合（小児がん）」について、相談窓口の利用が進んでおり、相談窓口の存在が患者や家族に認知されつつある H28年度：12.3% → R4年度：22.3%

## VI：ライフステージに応じたがん対策

1 小児及びAYA世代のがん患者

## ○就労支援の推進

- ・がん患者によるアピアランスケア用品の購入を支援（再掲）

2 高齢のがん患者

## ◆在宅医療との連携促進

- ・二次保健医療圏内の関係者の連携に基づくがん診療連携体制の構築を支援
  - がん診療連携拠点病院機能強化事業
  - 東京都がん診療連携拠点病院機能強化事業

## ◆相談支援窓口の連携体制の構築と情報提供

- ・各区市町村に対し、がん相談支援センターの一覧を配布
- ・がん患者が相談可能な窓口の情報を集約し、東京都がんポータルサイトで案内

→ 「がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数」について、全区市町村への周知を実施している H28年度：0（実施なし） → R4年度：全区市町村

## VII がんとの共生

1 サバイバーシップ支援

○アピアランスケア → V-3 参照（再掲）

○仕事と治療の両立 → V-2 参照（再掲）

2 トータルケアの提供

○ライフステージに応じた医療の提供や支援 → VI参照（再掲）

3 がん患者の更なるQOLの向上

○緩和ケアの提供 → IV参照（再掲）

4 多様なニーズに対応する相談体制

○相談支援・情報提供の充実 → V参照（再掲）

5 治療と社会生活との両立

○治療と社会生活との両立 → V-2 参照（再掲）

6 がんに関する正しい理解の促進

○学校におけるがん教育の推進 → VIII-3 参照（後述）

○あらゆる世代に対する健康教育及び普及啓発 → VIII-3 参照（後述）

VIII：施策を支える基盤づくり

1 がん登録の推進

◆全国がん登録の質の向上及び医療機関や都民への普及啓発の実施

○全国がん登録の質の向上

- ・ 遡り調査(死亡情報によるがん登録届出漏れの補足調査)及び住所異動確認調査(患者の同一人物判定のための調査)を実施
- ・ 届出精度の向上等を目的として、研修会や訪問指導を実施

○がん登録の活用推進

- ・ 全国がん登録情報の利用・外部提供を開始(R1～)
- ・ 年次報告書「東京都のがん登録」の発行(R2～)
- ・ がん登録情報を活用した精度管理の手順書作成(R3～4)

●がん登録情報提供実績

- ・ 令和3年度 47件
- ・ 令和4年度 7件
- ・ 令和5年度 38件

◆院内がん登録の質の維持向上

- ・ 東京都がん診療連携協議会【がん登録部会】と連携し、院内がん登録実務者に対し研修会を実施

2 がんに関する研究の推進

◆がんに関する研究の推進

- ・ 東京都医学総合研究所及び東京都健康長寿医療センターにおける、がんに関する研究の推進

3 がんに関する正しい理解の促進

◆学校におけるがん教育の推進

- ・ 外部講師活用の推進
- ・ 外部講師(候補者含む)に対する研修の開催
- ・ 都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布
- ・ 教員を対象とした健康教育に関する講演会の開催

◆あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○あらゆる世代に対する健康教育及び普及啓発

- ・ 区市町村の健康教育の取組状況の把握と情報共有の実施
- ・ 区市町村が行うがん予防・早期発見の取組に対する支援を実施(医療保健政策区市町村包括補助事業)

○職域におけるがんに対する理解促進

- ・ 職域における従業員等を実施される健康教育に対する支援を実施
- ・ 職域における健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(職域健康促進サポート事業)

→ 「「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合」が上昇しており、  
 がんに対する正しい理解が進んでいる  
 H28年度：68.1% → R4年度：75.3%